

平常時に準備する緊急時マニュアルについて

下垣光太郎した が き こうたろう十（電気・電子部門）

山口豊やまぐち ゆたか十（建設部門）

はじめに

防災は、平常時の準備が非常に重要である。その成果は、緊急時に備えた準備をどこまで現実的に即して実施したかによって決まる。それらの準備作業のうち、緊急時対応の各種マニュアルの作成は重要な事項である。本稿では、平成12年度に災害対応調査委員会で検討した各種マニュアル(案)の概要と課題を紹介する。これらのマニュアルは、より実践的なものとするため、引続き防災特別委員会で検討し、成案にして行くものである。

災害対応調査委員会で作成したマニュアル(案)は、次のとおりであり、その概要を示す。

- ・ 災害対応の行動手引き(案)
- ・ 災害対応に関する緊急連絡の手引き(案)
- ・ 防災専門家データベース管理規則(案)

1. 災害対応の行動手引き(案)

手引き(案)は、大規模災害(注1)が発生した場合の技術士会の対応方法(案)をとりまとめたものである。(注1 災害対策基本法第23条に基づき、被災自治体に災害対策本部が設置される規模以上の震災を対象とする。)

災害対応の手順を東京被災の場合と東京以外が被災した場合を検討した。後者の場合、次のように進める。

大規模震災発生の情報入手

防災特別委員会委員長が技術士会会長の承認を受け防災会議を開催

防災会議の討議及び決議事項(情報確認、調査団検討、支部・部会協力要請、緊急連絡等)

決議事項の会長等役員への報告、承諾

部会、支部等への緊急連絡、協力要請

被災会員の状況把握、救済事項の検討

現地調査緊急報告会開催

理事会、関係機関報告

広報

防災会議の開催は、次のような手順で進める。

東京以外の地域が被災した場合について示す。

招集は、被災自治体に災害対策本部が設置される大規模震災とする。

委員長は、大規模震災発災後、直ちに防災会議

を招集し、議長を務める。

なお、緊急時の連絡等は、後述の「災害に関する緊急連絡の手引き(案)」による。

現地調査団派遣

技術士会の特色を活かす団員構成とする。

部門は、情報系、地盤系、交通基盤系、都市系、ライフライン系等とし、被災状況調査、2次防災アドバイス、復旧支援対策等を調査する。現地調査は、被災後数日内に実施する。

必要備品(技術士会身分証明賞、腕章、保安ヘルメット等)を準備する。

現地調査緊急報告会の開催

防災特別委員会は、関係部会等の協力により調査団員及び防災専門家を講師に現地調査結果についての緊急報告会等を開催する。防災特別委員会は、上記報告会での討議等を取りまとめ、理事会、関係協力部会及び関係機関へ報告を行う。

技術士会ホームページ、月刊技術士へ緊急報告する。

2. 災害対応に関する緊急連絡の手引き(案)

この手引き(案)は、大規模災害が発生した場合の技術士会の緊急連絡方法である。内容は大規模災害時の防災会議、防災特別委員会およびその委員並びに、各支部、各部会がとるべき緊急連絡の方法等である。緊急連絡網を図1に示す。

連絡時期

大規模災害が発生した場合、防災会議、防災特別委員会の構成員は、関係者に速やかに連絡する。

連絡対応分担

連絡網の不通及び混乱等を防ぐため連絡分担を決める。

連絡手段

緊急時は原則電話を使う。通信手段の混乱等の状況を判断し、FAX、電子メール等を使用。メーリングリスト等を用い同報通信とする。

連絡及び指示内容

震災の発生日時、場所、被害概況

地域の自治体等からの要請事項の有無等

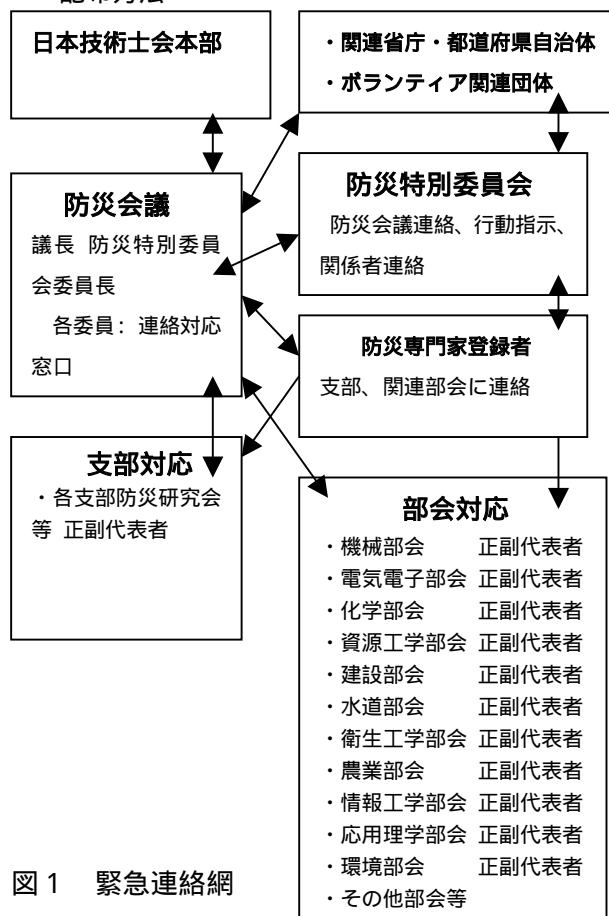
連絡網による連絡状況の確認

防災会議の指示

- 地区の自治体等への対処方法
- 防災会議への参加の要請
- 情報収集継続の要請と連絡方法の確認
- 被災地から離れている場合、防災会議が必要と認めた事項に関する調査等

連絡網の作成

- 連絡網対象者、連絡窓口の設定
- 緊急時連絡手段、連絡先
- 配布方法



注：矢印の方向が連絡、報告を示す。

3 . 防災専門家データベース管理規則（案）

防災専門家データベースは、防災活動の支援等に適切で効果的に活用するためのものである。

支部防災体制強化と防災 DB の活用

支部では、防災研究会（仮称）の設立等、防災体制の強化のため、必要な場合には防災 DB を活用する。また、体制が設立している場合、その強化のために、当該 DB 活用可能とする。

防災 DB 管理者の設置

- † 防災特別委員会委員
下垣技術士事務所 主宰
- †† 前掲

防災 DB 管理者は、災害発生時に、有効に機能するよう日常的に防災 DB の管理・維持更新に努める。また、データ更新、他支部との情報交信等を行う。

防災 DB の利用

防災 DB を利用できる者、方法等を設定する。

防災 DB の更新と報告

防災 DB は、更新し、更新後は防災特別委員会に報告する。更新方法は支部に一任する。

データの漏洩防止

支部の防災 DB 管理者は、個人情報への不正アクセス、情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩など起こさないようにその予防並びに是正に関する適切な措置を行う。

4 . 各種マニュアル(案)の課題

以上のマニュアル(案)の内容は、主要なポイントのみの紹介である。今後、防災特別委員会で実践的なものとして活用できるように整理が必要である。そこで今後の課題について、まとめてみる。

マニュアルを実践的に使用し、関係者の防災意識を高めることが必要である。これは、重要な課題であると同時になかなか難しい課題でもある。防災活動への意識にはかなりの幅があると考えられるからである。技術士会が防災活動を通して、社会的な貢献をすることを防災特別委員会の設置目的に謳っているが、この中身については、基本的な考え方のレベルを合わせる必要がある。

防災ボランティア活動の基本は、「災害時に専門家の経験をボランティアで活動可能な範囲で世の中に役立てる。」であり、基本認識である。

したがって、上記を考慮しながら関係するメンバーによる継続的な試行訓練等により、マニュアルの内容を精査し、分かりやすく簡潔なものとする必要がある。最初に骨格を固め、あとは試行しながら補足するのが良い。

おわりに

繰返すが、マニュアルづくりは、活動の中身をすべて把握できた上で、その活動のキーポイントを押さえて分かりやすく文章化する。これを訓練で試行し、修正を加える。これを何回か繰り返すことで、災害対応のイメージが具体的なものとなり、貴重な事前準備となる。その意味で災害対応の各種マニュアルづくりは、平時の防災活動そのものになる。